

【長野労働局】求人募集(平均)賃金 令和2年8月分

都道府県	長野労働局	
雇用形態A(常用)	常用的パートタイム	
職業11(小分類)	一般_求人賃金(下限(平均)円)	一般_求人賃金(上限(平均)円)
321小売店主・店長		
323小売店販売員	897	938
327商品仕入営業員		

資料出所:長野労働局職業安定部職業安定課

(注)

- 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。))のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その平均額を1募集賃金として算出している。

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年平均	令和2年4月	令和2年5月
A ラ ン ク	東 京	1,175	1,205	1,224
	神奈川	1,201	1,227	1,242
	大阪	1,130	1,155	1,167
	愛知	1,124	1,144	1,156
	埼玉	1,117	1,143	1,156
B ラ ン ク	千葉	1,127	1,155	1,158
	東京都	1,088	1,108	1,130
	兵庫	1,113	1,148	1,134
	静岡	1,071	1,090	1,093
	滋賀	1,042	1,075	1,094
	茨城	1,041	1,060	1,058
	栃木	1,041	1,085	1,066
	広島	1,019	1,019	1,027
	長野	1,000	1,014	1,031
	富山	1,018	1,047	1,055
C ラ ン ク	三重	1,046	1,076	1,074
	山梨	1,020	1,034	1,060
	群馬	1,035	1,051	1,060
	岡山	1,003	1,015	1,022
	石川	1,017	1,028	1,031
	香川	1,001	1,008	1,026
	奈良	1,047	1,085	1,068
	宮城	1,002	1,026	1,035
	福岡	1,010	1,021	1,009
	山口	980	1,014	994
	岐阜	1,025	1,052	1,052
	福井	986	1,008	997
	和歌山	1,008	1,023	1,065
	北海道	987	1,003	1,012
	新潟	978	998	995
D ラ ン ク	徳島	1,024	1,042	1,059
	福島	988	1,017	1,006
	大山	939	970	986
	山形	942	971	964
	愛媛	970	1,006	991
	島根	959	978	1,005
	鳥取	969	984	986
	熊本	971	983	992
	長崎	935	964	961
	高知	941	967	994
	岩手	914	927	940
	鹿児島	929	943	957
	佐賀	954	970	952
	青森	901	934	910
	秋田	915	933	937
	宮崎	929	949	948
	沖縄	974	981	999
	全 国	1,059	1,075	1,086

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その平均額を1募集賃金として算出している。

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年平均	令和2年4月	令和2年5月
A ラ ン ク	東 京	1,111	1,149	1,161
	神 奈 川	1,132	1,151	1,161
	大 阪	1,074	1,098	1,107
	愛 知	1,046	1,068	1,073
	埼 玉	1,056	1,081	1,089
B ラ ン ク	千 葉	1,070	1,091	1,101
	京 都	1,029	1,051	1,066
	兵 庫	1,052	1,083	1,069
	静 岡	1,017	1,034	1,036
	滋 賀	993	1,024	1,041
	茨 城	983	998	1,004
	栃 木	982	1,024	1,008
	広 島	970	974	979
	長 野	947	966	980
	富 山	964	985	997
	三 重	992	1,019	1,016
	山 梨	963	978	992
	C ラ ン ク	群 馬	971	991
岡 山		949	966	965
石 川		956	970	972
香 川		945	956	968
奈 良		989	1,025	1,003
宮 城		953	980	980
福 岡		954	969	959
山 口		939	968	953
岐 阜		969	996	992
福 井		937	956	948
和 歌 山		955	978	993
北 海 道		949	964	971
新 潟		933	953	951
徳 島		958	978	984
D ラ ン ク	福 島	935	970	955
	大 分	899	927	939
	山 形	899	917	917
	愛 媛	917	953	934
	島 根	917	927	955
	鳥 取	918	929	935
	熊 本	919	928	935
	長 崎	896	917	923
	高 知	910	926	948
	岩 手	877	886	898
	鹿 児 島	887	901	909
	佐 賀	914	922	909
	青 森	868	898	879
	秋 田	880	896	897
	宮 崎	888	904	905
沖 縄	928	934	954	
	全 国	1,003	1,020	1,028

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その下限額を1募集賃金として算出している。